

## 福岡市総合図書館ホームページバナー広告掲載のご案内

福岡市総合図書館ではホームページのトップページに有料でバナー広告を掲載する個人・団体を募集しています。広告掲載をご希望の方は、下記をご覧くださいお申し込みください。

### ◆福岡市総合図書館ホームページバナー広告募集の概要（令和8年度）

名称	福岡市総合図書館ホームページ URL : <a href="https://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/">https://toshokan.city.fukuoka.lg.jp/</a>
内容	福岡市総合図書館ホームページについて、バナー広告を設置します。
広告掲載位置・枠数	下記の位置に表示します。 ● 福岡市総合図書館ホームページ下段（「広告掲載イメージ」参照） ● 掲載位置を指定することはできません。
広告掲載期間	公告事業者と協議の上決定します。 ● 年度途中に掲載開始する場合は月を単位とし、新規掲出のタイミングは各月1日とします。 ● 当該年度末（令和9年3月31日）を掲載期間の末日とします。
掲載料	1か月あたり5,500円（消費税込） ● 1枠当たりの掲載料です。 ● 掲載料は福岡市総合図書館が指定する日までに指定の方法によりお支払いいただきます。 ● お支払い済みの掲載料については返還いたしません。 ● サーバメンテナンス等によりホームページの公開を停止する期間も掲載期間に含むものとします。 ● 広告物制作にかかる費用は、すべて広告事業者の負担となります。
アクセス件数 (ページビュー)	福岡市総合図書館トップページのアクセス件数（年間） 令和7年度 2,019,519件 令和6年度 2,192,178件 令和5年度 2,457,032件 令和4年度 2,586,706件
セールスポイント	● 令和8年3月にホームページをリニューアルし、より見やすくなりました。 ● インターネット上での本の検索や貸し出し予約を行うことができるため、多くの方が利用しています。 ● 多くの学生が利用する学習室の予約ができます。 ● 新着情報や展示イベント情報、映像ホール「シネラ」上映スケジュールなどを掲載。 ● 令和3年3月に福岡市電子図書館を開館し、バナーを福岡市総合図書館ホームページに掲載しています。

◆広告の規格について

サイズ	高さ 46 ピクセル×横幅 140 ピクセル ● 複数枠の結合は不可。異なるサイズの画像は伸縮されます。
データ容量	1 枠につき 15KB 以内
データ形式 (拡張子) など	jpg または gif 形式 ● 広告バナーファイルの作成に際しては、ウェブアクセシビリティにかかる JIS 基準 (JIS X 8341-3:2016) の AA に準拠させること。特に、文字と背景のコントラスト比の確保やアニメーション GIF の使用 (5 秒以内で停止) 等に注意すること。 ● バナー広告のリンク先から市のリンク元ページにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が施されているものは不可。 ● alt 属性は、alt 属性としての用途を著しく逸脱しないこと、画像の内容やリンク先を説明するものであること、会社や施設名・店舗名などを表示することとする。また、バナー画像の中に含まれている文字を使う場合は、テキストの長さは全体として適切な長さになっていること。

◆広告掲載について

広告掲載規制業種 または事業者	福岡市広告事業実施要綱および同要領での規制業種または事業者につきましては、掲載不可とします。 ※その他消費者生活相談の動向、本館及び本市の公共機関としての社会的な信頼性および公平性を損なうおそれのある業種および事業者については掲載不可とする場合もあります。
広告掲載内容	「福岡市広告事業実施要綱」および「福岡市広告事業実施要領」ならびに「福岡市ネット広告表現ガイドライン」を遵守していること。各種法令に違反していないこと。 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。 ※各種法令に違反していると誤解を招く恐れのある表現をしているものについては、修正を依頼することがあります。

◆申し込みについて

申し込み対象者	● 広告主であること。 ● 福岡市広告事業実施要領第 10 に該当しないものであること。 ● 市税を滞納していないものであること。 ● 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号) 第二条第二号に規定する暴力団 (以下第三号において「暴力団」という。) または暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) に該当しないものであること。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者には該当しないものであること。</li> <li>● 暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものに該当しないものであること。</li> </ul>
必要書類	<p>① 広告掲載申込書（押印必要）</p> <p>② 商業登記簿謄本（今年度発行の現在事項証明書）</p> <p>③ 税滞納・暴力団排除に係る調査同意書</p> <p>※市内に本店または支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の用名所で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前3ヶ月以内に発行された原本）も併せて提出してください。</p> <p>なお、②および③については、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に記載されている者であり、当該掲載の有効期間内にこの申込期限日が含まれている者にあつては、提出を免除します。</p> <p>掲載期間終了後、同一の広告主（又は広告代理店）が引き続き広告枠を使用する場合、②および③の提出は3年に一度とします。</p>
申し込み方法	<p>必要書類を下記申し込み先まで郵送または持参してください。</p> <p>1 枠の申し込みにつき1枚の申込書が必要です。</p> <p>(1) 直接持参の場合</p> <p>下記申し込み先に、直接持参して下さい。</p> <p>(2) 郵送の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。</li> <li>● 郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）</li> <li>② 総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で、かつ本局の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの</li> </ul> </li> </ul> <p>※電子メールでの提出はできません。</p>
申し込み期限(目安)	掲載開始日の1ヶ月前まで。
データ提出期限(目安)	掲載開始日の2週間前まで。
申し込み先 (担当部署)	<p>教育委員会総合図書館運営課企画係</p> <p>〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-7-1</p> <p>Tel 092-852-0619 / Fax 092-852-0609</p> <p>e-mail: library-unei.BES@city.fukuoka.lg.jp</p>